

行政運営プラン

令和7年6月
福岡市

<目次>

1	策定の趣旨	．．．	1
2	計画期間	．．．	2
3	行政運営プラン（令和３年度～令和６年度） の実施状況	．．．	2
4	行政運営の現状・課題	．．．	3
5	取組方針及び推進項目	．．．	4
6	実行項目	．．．	7

参考

「政策推進プラン」、「行政運営プラン」、「財政運営プラン」の位置づけ	．．． 57
パブリック・コメント手続きの実施概要	．．． 58

1 策定の趣旨

福岡市では、最少の経費で最大の効果を挙げるという行政運営の基本理念に基づき、I C T¹や民間活力の積極的な導入などに継続して取り組み、組織の最適化を図りながら行政サービスの向上と効率的な行政運営を進めてきました。

市民の利便性の向上を図るため、行政手続きのデジタル化・オンライン化に取り組んできましたが、A I²などの最先端技術は日々進歩するなど、本市を取り巻く状況の変化は更にスピードを増しており、行政サービスを迅速で利便性の高いものへ転換していくことが必要となっております。

一方で、少子高齢化の進展や Well-being³、ダイバーシティ⁴などの新たな価値観が重要視され、市民の価値観やニーズはますます多様化しており、一人ひとりに寄り添った情報提供や支援が必要になるとともに、福祉や子育てなどの分野においては人の手によらなければならない一層きめ細かなサービスの提供が求められていきます。

そのため、行政運営にあたっては、業務の効率化などにより生じた人的資源を、人のぬくもりが必要な分野へ振り向けつつ、合理的根拠に基づく政策立案などにより、限られた資源を最大限に活かすとともに、多様な主体との共創・共働や連携を一層進め、刻々と変化する行政需要に的確かつ迅速に対応していく必要があります。

このようなことを踏まえ、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供とより効果的・効率的な行政運営の実現に向けて、引き続き全庁を挙げて不断の改善を推進するため、今後4年間の行政運営の指針となる、新たな「行政運営プラン」を策定します。

¹ I C T : [Information and Communication Technology] : 情報通信技術といい、情報・通信に関連する技術一般の総称。

² A I : [Artificial Intelligence] : 人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

³ Well-being : 充実や幸福感に近い概念で、身体的、精神的、社会的に良い状態であること。

⁴ ダイバーシティ : [diversity] : 多様性

2 計画期間

2025 年度（令和 7 年度）から 2028 年度（令和 10 年度）までの 4 年間

3 行政運営プラン(令和3年度～令和6年度)の実施状況

「行政運営プラン」の実施状況（令和 5 年度末時点）は、全取組み 93 項目のうち、

- ・スケジュールどおり進捗している取組みは 87 項目（約 94%）
- ・スケジュールより進捗が遅れている取組みは 6 項目（約 6 %）

となっており、概ね順調に進んでいます。

○主な取組み

【取組方針1】《スマート》 迅速で便利なサービスへの転換

- 使いやすく分かりやすいオンライン手続きの導入
- 公共施設におけるキャッシュレス決済の拡大
- コンビニエンスストアにおける証明書交付の促進
- I C Tを活用した教育活動の充実

【取組方針2】《ぬくもり》 多様なニーズに寄り添うサービスの提供

- 「やさしい日本語」を活用した外国人への情報提供
- 区役所等のサービス拡充
（タブレット活用による障がい者窓口サービスの向上）
- 各区の地域コミュニティ活性化支援
- 一人一花運動（花による共創のまちづくり）

【取組方針3】《しなやか》 変化に柔軟に適応する組織づくり

- W e b会議・モバイルワークの推進
- R P A¹の活用
- ワーク・ライフ・バランスの推進

○市民の評価 （※市政アンケート調査など（令和 6 年度実施））

行政運営プランに基づく取組みについて、市民からは「区役所の開庁時間を気にせず、様々な手続きをコンビニや電子上でできるようになり、日中働いている立場としては便利で助かっている」、「おむつと安心定期便や第 2 子以降の保育料無償化は、大変ありがたい」などの評価を頂いています。

一方で、「パソコンやスマートフォンの操作が苦手な高齢者に対し、わかりやすくやさしい対応が必要」、「様々な世代が効果的・効率的な行政サービスを受けられるよう、しっかりサポートができる職員の育成を」などの課題が示されています。

¹ R P A : [Robotics Process Automation] : 定型的な作業をソフトウェアのロボットに行わせることで自動化する技術。

4 行政運営の現状・課題

○「スマート」 迅速で便利なサービスへの転換

- ・マイナンバーカードの普及により、各種証明書のコンビニ交付が伸びるなど、今後も便利で快適なサービスへの転換が期待されている。
- ・「行政手続きのデジタル化・オンライン化」の市民満足度が R3 年度の 44.0%から R6 年度は 61.4%に上昇。
- ・オンラインの行政手続きにおいては、画面のわかりやすさなど、デジタルに不慣れ、または対応が困難な高齢者などへの十分な配慮が求められている。

○「ぬくもり」 多様なニーズに寄り添うサービスの提供

- ・Well-being やダイバーシティなどの新たな価値観が重要視されてきており、今まで以上に一人ひとりに寄り添った細やかな市民サービスの提供が求められている。
- ・高齢化率は、2010 (H22) 年度の 17.6%から 2020 (R2) 年度には 22.1%になるなど、少子・高齢化が進展
- ・在住外国人は、2022 (R4) 年 3 月の入国制限緩和以降急増
(2013 (H25) 年 9 月末 : 25,963 人 → 2021 (R3) 年 9 月末 : 35,895 人
→ 2024 (R6) 9 月末 : 49,594 人)
- ・少子・高齢化の進展や大規模災害の教訓などから、地域コミュニティへの期待が高まっている。
- ・広域的な課題への効果的な対応等のため、都市圏・九州との連携強化の必要性が高まっている。

○「しなやか」 変化に柔軟に適応する組織づくり

- ・RPAによる作業の自動化など定型的な事務の効率化に取り組んでいるが、デジタルを前提とした業務の見直しを一層推進し、業務の効率化と生産性を更に高めていく必要がある。
- ・AI など最先端技術が日々進歩し、業務効率化につながるデジタルツール等が充実する中、これを活用していくことが求められている。
- ・採用試験の競争倍率が減少傾向にあり、人材の確保が年々厳しくなっている。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進のため、引き続き時間外勤務の縮減や仕事と家庭の両立が図れる職場環境の整備に取り組む必要がある。
- ・新規採用職員の増加を受け、30 代以下の職員の割合が上昇 (H26 年度 41.4%→R6 年 47.2%) し、職員に占める女性職員の割合も増加 (H26 年度 29.2%→R6 年度 35.1%) するなど、職員構成が変化している中、行政需要の変化に新たな発想と手法をもって的確かつ迅速に対応できる能力と意欲を持った職員の育成が求められている。
- ・社会保障関係費や公共施設の建替え・改修経費の増加などを見据え、財政負担の軽減・平準化を図りつつ良好なサービスを提供していくため、民間活力の導入が引き続き必要である。

5 取組方針及び推進項目

本プランは、以下の3つの基本的な取組方針と6つの推進項目に基づき、具体的な取組みを推進します。

取組方針 1	《スマート》 迅速で便利なサービスへの転換
行政サービスの提供方法について、引き続きDX ¹ の推進など不断の見直しを行い、迅速で、利便性、効率性の高いサービスへ転換します。	
推進項目	① ノンストップ行政の推進 来庁の必要がないノンストップ行政の実現を目指し、行政手続きのデジタル化を進めるとともに、オンライン手続き等の利用促進などに取り組みます。 【主な実行項目】 ・ 使いやすく分かりやすいオンライン手続きの推進 ・ オンライン手続き申請に対する結果通知のデジタル化 など
	② AI など最先端技術等の活用 AI など最先端技術の活用や、デジタル技術を活用したデータの収集・分析・可視化を進めるとともに市民サービスの迅速性・利便性を一層高めます。 【主な実行項目】 ・ AI の活用による市民の利便性向上と業務効率化の一層の推進 ・ ICTを活用した教育活動の充実 ・ データ連携基盤を活用した新たなサービスの構築 など

¹ DX：[Digital Transformation]：データやデジタル技術を活用したビジネスモデル等の変革。

取組方針 2

《ぬくもり》 多様なニーズに寄り添うサービスの提供

市民一人ひとりの多様化するニーズに寄り添い、ぬくもりのある、これからの時代にふさわしい、きめ細かなサービスを提供します。

推進項目

③ 市民とのコミュニケーション推進とぬくもりのある区役所等のサービス拡充

様々な広報媒体、手法を活用し、必要な情報を必要としている方へわかりやすく届けるとともに、市民の声をしっかり受け止め、身近な区役所や公共施設などでのぬくもりのあるサービス拡充に努めます。

【主な実行項目】

○市民とのコミュニケーション推進

- ・ユニバーサルデザインに配慮した広報
- ・「やさしい日本語」を活用した外国人への情報提供 など

○ぬくもりのある区役所等のサービス拡充

- ・福祉の総合相談窓口設置によるサービスの向上
- ・リモート窓口の運用 など

④ 市民や多様な主体との共創・共働

市民、地域コミュニティ、企業、NPO¹、大学、他の自治体などとともに支えあい、それぞれの強みを活かしながら、多様な行政課題の解決や新たな価値の創造に取り組みます。

【主な実行項目】

○地域コミュニティとの共創・共働

- ・共創の地域づくりに向けた多様な主体との連携促進
- ・各区の地域コミュニティ活性化支援 など

○市民や企業などとの共創・共働

- ・市民公益活動における多様な主体による共働の推進
- ・一人一花運動（花による共創のまちづくり）の推進 など

○他の自治体との連携

- ・パートナーシップ宣誓制度自治体間相互利用の推進
- ・災害時の消防相互応援体制の更なる強化 など

¹ NPO：[Nonprofit Organization]：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

取組方針 3	《しなやか》 変化に柔軟に適応する組織づくり
市民の信頼の基礎となるコンプライアンスを確保し、急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に適応することができる、しなやかな組織づくりを進めます。	
推進項目	⑤ 業務の効率性・生産性の向上 従来の手法や仕組みにとらわれることなく、デジタル技術や民間ノウハウの活用、業務の見直しなどに取り組み、業務の効率性と生産性を高めます。 【主な実行項目】 ・業務プロセスの見直し推進 ・時代にあったワークスタイルの推進 など
	⑥ コンプライアンス推進と組織活性化 市民から一層信頼される市役所を目指し、コンプライアンスを推進するとともに、職員が最大限の力を発揮し、チャレンジできる環境づくりと人材育成を進めます。 【主な実行項目】 ○コンプライアンス推進 ・不祥事再発防止に向けた取組みの推進 ・財務に関する事務等の適切な管理及び執行の確保 など ○組織活性化 ・組織マネジメントの推進 ・柔軟かつ機動的な組織体制の構築 ・女性職員の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進 など

6 実行項目

推進項目ごとにモデルとなる具体的な取組みを実行項目として記載しています。

本プランの進行管理については、各実行項目の実施状況をフォローアップの上、毎年度公表するとともに、随時、見直しを行います。

索引

取組方針 1	《スマート》迅速で便利なサービスへの転換	P 11
推進項目①	ノンストップ行政の推進	P 11
推進項目②	A I など最先端技術等の活用	P 14
取組方針 2	《ぬくもり》多様なニーズに寄り添うサービスの提供	P 20
推進項目③	市民とのコミュニケーション推進とぬくもりのある区役所等のサービス拡充	P 20
推進項目④	市民や多様な主体との共創・共働	P 28
取組方針 3	《しなやか》変化に柔軟に適応する組織づくり	P 41
推進項目⑤	業務の効率性・生産性の向上	P 41
推進項目⑥	コンプライアンス推進と組織活性化	P 48

取組方針1《スマート》迅速で便利なサービスへの転換			
推進項目① ノンストップ行政の推進			
1	使いやすく分かりやすいオンライン手続きの推進	総務企画局	P 11
2	オンライン手続き申請に対する結果通知のデジタル化	総務企画局	P 11
3	行政手続き等のルール見直し	総務企画局	P 12
4	コンビニエンスストアにおける証明書交付の促進	財政局、市民局	P 12
5	引越し手続きにおけるオンラインサービスの利用促進	市民局	P 13
6	保育施設等の手続きに係るオンライン申請の推進	こども未来局	P 13
7	福岡市水道局アプリサービスの推進	水道局	P 13
推進項目② AIなど最先端技術等の活用			
8	AIの活用による市民の利便性向上と業務効率化の一層の推進	総務企画局	P 14
9	水道版AIチャットボットの機能向上	水道局	P 14
10	ドローンを活用した災害対応等	港湾空港局	P 14
11	ドローンを活用した災害対応力や情報発信力の強化	西区	P 15
12	母子保健オンライン相談等事業の推進	こども未来局	P 15
13	乳幼児健診情報のデジタル化による利便性の向上や医療機関との連携推進	こども未来局	P 15
14	オンライン日本語指導の導入	教育委員会	P 16
15	ICTを活用した教育活動の充実	教育委員会	P 16
16	SNSを活用した教育相談の充実	教育委員会	P 16
17	オープンデータの活用推進	総務企画局	P 17
18	データ連携基盤を活用した新たなサービスの構築	総務企画局	P 17
19	教育データの活用（データ駆動型教育）	教育委員会	P 18
20	保育所の空き状況などの保活関連情報のWeb公開の充実	こども未来局	P 18
21	駐車場満空情報システムの運用及び拡充	道路下水道局	P 18
22	道路台帳平面図のWeb閲覧化（台帳閲覧のオンライン化）	道路下水道局	P 19
取組方針2《ぬくもり》多様なニーズに寄り添うサービスの提供			
推進項目③ 市民とのコミュニケーション推進とぬくもりのある区役所等のサービス拡充			
○市民とのコミュニケーション推進			
23	ユニバーサルデザインに配慮した広報	市長室	P 20
24	広聴事業による市民ニーズの把握と市政への反映	市長室	P 20
25	「やさしい日本語」を活用した外国人への情報提供	総務企画局	P 21
○ぬくもりのある区役所等のサービス拡充			
26	福祉の総合相談窓口設置によるサービスの向上	福祉局・各区	P 21
27	リモート窓口の運用	総務企画局・各区	P 21
28	タブレット活用による申請手続き支援	福祉局・各区	P 22
29	各区における窓口サービスの向上の取組み	各区	P 22
30	インクルーシブな子ども広場の整備・運営	住宅都市みどり局	P 24
31	市営住宅における車いす使用者世帯向け住戸の整備	住宅都市みどり局	P 25
32	認知症の人にもやさしいデザインの導入促進	福祉局	P 25
33	障がい児支援の充実	こども未来局	P 25
34	自閉症・情緒障がい特別支援学級の新設	教育委員会	P 26
35	不登校児童生徒への支援	教育委員会	P 26
36	水道を利用されるお客さまニーズの把握と戦略的な広報の展開	水道局	P 27
37	地下鉄を利用されるお客さまニーズの把握とサービス向上への活用	交通局	P 27

推進項目④ 市民や多様な主体との共創・共働			
○地域コミュニティとの共創・共働			
38	共創の地域づくりに向けた多様な主体の連携促進	市民局	P 28
39	各区の地域コミュニティ活性化支援	各区	P 28
40	地域における外国人住民との交流の促進	総務企画局	P 32
41	地域福祉の支援体制の強化	福祉局	P 33
42	地域防災力の向上	市民局	P 33
43	ふくおかポイント（地域ポイント）の導入	総務企画局	P 33
○市民や企業などとの共創・共働			
44	市民公益活動における多様な主体による共働の推進	市民局	P 34
45	人生100年時代の到来を見据えた「福岡100」の推進	福祉局・保健医療局	P 34
46	ユマニチュードのまち全体への展開	福祉局	P 35
47	一人一花運動（花による共創のまちづくり）の推進	住宅都市みどり局	P 35
48	都心の森1万本プロジェクトの推進	住宅都市みどり局	P 36
49	Fukuoka Green NEXT(みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり)の推進	農林水産局	P 36
50	脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進	環境局	P 37
51	企業等と連携した3R+Renewableの推進	環境局	P 37
52	Fukuoka Art Nextの推進	経済観光文化局	P 38
○他の自治体との連携			
53	九州各地の自治体のPR推進	総務企画局	P 38
54	パートナーシップ宣誓制度自治体間相互利用の推進	市民局	P 39
55	災害時の消防相互応援体制の更なる強化	消防局	P 39
56	福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用の実施	消防局	P 39
57	災害時の応急給水・応急復旧体制の充実	水道局	P 40
58	教育機関と連携した選挙啓発の実施	選挙管理委員会事務局	P 40

取組方針３《しなやか》変化に柔軟に適応する組織づくり			
推進項目⑤ 業務の効率性・生産性の向上			
59	業務プロセスの見直し推進	総務企画局	P 41
60	時代にあったワークスタイルの推進	総務企画局	P 42
61	データを活用した行政運営（ＥＢＰＭ）の推進	総務企画局	P 42
62	システム刷新による業務の効率化	総務企画局	P 43
63	公共施設等の整備における官民協働（ＰＰＰ）の推進	財政局・関係局	P 43
64	指定管理者制度導入施設における市民サービス向上の推進	総務企画局・関係局	P 45
65	技能労務職関係業務の見直し（退職不補充）	総務企画局	P 45
66	ぬくもりのある区役所に向けた区役所業務の集約化（行政事務センターの運営）	総務企画局	P 46
67	民間プール等の活用による水泳授業の充実	教育委員会	P 46
68	無電柱化推進プロジェクトチームによる無電柱化の推進	道路下水道局・関係局	P 47
推進項目⑥ コンプライアンス推進と組織活性化			
○コンプライアンス推進			
69	不祥事再発防止に向けた取組みの推進	総務企画局	P 48
70	財務に関する事務等の適切な管理及び執行の確保	総務企画局	P 48
71	情報セキュリティ監査及び研修の徹底	総務企画局	P 49
72	職員の会計事務処理能力の向上	会計室	P 49
73	職員の契約事務処理能力の向上	財政局	P 50
○組織活性化			
74	組織マネジメントの推進	総務企画局	P 50
75	柔軟かつ機動的な組織体制の構築	総務企画局	P 51
76	外郭団体の見直し	総務企画局	P 51
77	風通しの良い職場づくりの推進	総務企画局	P 51
78	女性職員の活躍推進	総務企画局	P 52
79	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局	P 52
80	人材育成の推進	総務企画局・財政局・水道局・交通局・消防局・教育委員会	P 53
81	ＤＸ人材の育成	総務企画局	P 56
82	多様で有為な人材の確保	人事委員会事務局	P 56

取組方針 1 《スマート》迅速で便利なサービスへの転換				
推進項目① ノンストップ行政の推進				
1	使いやすく分かりやすいオンライン手続きの推進			総務企画局
●市民の利便性の向上と行政の効率化の観点から、引き続き行政手続きのオンライン化を推進するとともに、効果的な広報等による周知に取り組み、オンライン手続きの利用促進を図ります。 ●電子申請システムの申請画面の視認性や操作性の改善、機能の追加などに取り組み、より一層、使いやすさや分かりやすさを高めることで、市民の利便性向上を図ります。	工程			
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度
	改善・機能強化	→	→	→
	利用促進	→	→	→
	指標			
	オンライン利用率（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）
		58	65	65
2	オンライン手続き申請に対する結果通知のデジタル化			総務企画局
●更なる市民の利便性の向上と行政の効率化を目的に、オンライン手続きでの申請に対する結果通知を電子交付するなど通知等のデジタル化を推進します。	工程			
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度
	デジタル化本格実施	対象手続き拡充	→	→
	指標			
	通知等のデジタル化件数（年間通知件数）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）
		2, 600（実証）	20, 000	40, 000

3	行政手続き等のルール見直し				総務企画局
●行政手続きのデジタル化・オンライン化に合わないルールは、市民目線に立って見直し、市民等の利便性向上や行政事務の効率化を図ります。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	ルールの見直し	→	→	→	
	添付書類の見直し	→	→	→	
	指標				
	添付書類の見直しにより改善・一部改善した手続きの割合（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
60		62	64		
4	コンビニエンスストアにおける証明書交付の促進				
①	税務証明書				財政局
●コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスについて、ポスター掲示や動画の放映等の広報を行うなど、利用者及び発行証明数の増加に取り組めます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	周知・広報等	→	→	→	
	指標				
	コンビニ交付対象の全ての有料証明発行数に占めるコンビニ交付発行証明の割合（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		25. 4	30. 0	30. 0	
②	住民票等				市民局
●コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスについて、ポスター掲示や動画の放映等の広報を行い、利用者及び発行証明数の増加に取り組めます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	周知・広報等	→	→	→	
	指標				
	コンビニ交付対象の全ての有料証明発行数に占めるコンビニ交付発行証明の割合（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		44. 3	50. 0	60. 0	

5	引越し手続きにおけるオンラインサービスの利用促進				市民局				
●引越しの手続きが必要な市民の利便性向上のため、引越し手続きのオンライン予約サービス及び国の引越しワンストップサービスの両サービスについて、事業の周知を行い、利用者数の増加に取り組めます。									
						工程			
						7 年度	8 年度	9 年度	10年度
						事業の周知・PRによる利用促進	→	→	→
						指標			
オンライン手続き対象の全ての異動届出件数に占めるオンライン手続きの利用申込の割合(%)									
						現状値(6 年度)	中間目標(8 年度)	最終目標(10年度)	
						17.8	20.0	22.0	
6	保育施設等の手続きに係るオンライン申請の推進				こども未来局				
●これまで、保育所や認可外保育施設などの手続きについて、新電子申請システムやぴったりサービス¹を活用した手続きのオンライン化を推進してきました。 ●今後は、全国的な保育所の申請様式の統一化に合わせた対応等を行うとともに、更なる利便性向上に向けたオンライン申請フォームの見直しなどを行います。									
						工程			
						7 年度	8 年度	9 年度	10年度
						手続きオンライン化	→	→	→
						手続き改良等	→	→	→
						指標			
						保育所入所申込のオンライン申請率(%)			
現状値(6 年度)	中間目標(8 年度)	最終目標(10年度)							
						28.8	40	50	
7	福岡市水道局アプリサービスの推進				水道局				
●「過去の使用水量」や「水道料金」について、福岡市水道局アプリでいつでも確認できるサービスを推進し、お客さまサービスの向上に取り組めます。									
						工程			
						7 年度	8 年度	9 年度	10年度
						サービスの推進	→	→	→
						指標			
						福岡市水道局アプリ利用登録累計件数			
現状値(6 年度)	中間目標(8 年度)	最終目標(10年度)							
						71,523	117,500	150,000	

¹ ぴったりサービス：インターネット経由で住民が行政手続に関する検索や電子申請を行うことができる、マイナポータルのサービスの一つ。

推進項目② AI など最先端技術等の活用				
8	AI の活用による市民の利便性向上と業務効率化の一層の推進			総務企画局
●市民の利便性の向上と業務の効率化を一層推進するため、安全・安心を確保しつつ、生成AIをはじめとするAI技術を市民サービスや内部事務に活用します。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	市民サービス、事務へのAI導入	→	→	→
	指標			
	新たにAIを活用した市民サービス、事務の数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		9	15	20
9	水道版AIチャットボット ¹ の機能向上			水道局
●水道局ホームページ上に掲載しているAIチャットボットで回答できなかった問合せについて定期的に機械学習をさせることで回答機能を充実させ、市民の利便性の向上を図ります。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	問合せ内容の分析及び回答機能の充実	→	→	→
	指標			
	アクセス件数（月平均）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		800/月（10月～3月）	900/月	1,000/月
10	ドローンを活用した災害対応等			港湾空港局
●災害発生時等において、立ち入りが難しい場所等の現地調査をドローンを活用して行うことで、迅速な対応や業務の効率化を図ります。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	既存マニュアルの改定	運用開始	→	→
	指標			
	ドローンの活用を反映し、改定したマニュアル数（件）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		—	2	2

¹ AIチャットボット：人工知能を利用し、人間との対話やメッセージのやりとりを行うコンピュータープログラム。また、これを用いたサービス。

11	ドローンを活用した災害対応力や情報発信力の強化	西区		
●災害発生時において、ドローンを活用し、迅速な状況把握と関係者間の情報共有を行い、二次災害防止・早期復旧を図ります。 ●平時において、目視困難な箇所を点検して維持管理に役立てます。 ●区の魅力等について効果的に情報発信します。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	ドローンの運用	→	→	→
	ドローン操縦資格者の確保 (講習の受講)	→	→	→
	指標			
	ドローンの使用回数	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
28		30	36	
12	母子保健オンライン相談等事業の推進	こども未来局		
●対象母子の利便性向上のため、保健師等の家庭訪問や親子教室などのセミナーの一部を、対面だけでなく、ビデオ通話を活用してオンラインで実施します。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	オンライン相談実施	→	→	→
	指標			
	乳児家庭全戸訪問事業における面接率 (オンラインを含む) (%)	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
		97.0 (R6.12月末)	97.0	97.0
13	乳幼児健診情報のデジタル化による利便性の向上や医療機関との連携推進	こども未来局		
●乳幼児健診において、保護者の利便性向上を図るため、アプリを活用してスマートフォン等で問診項目の入力や受診結果の閲覧を可能にするとともに、医療機関と市で受診結果の即時共有を図ります。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	デジタル化実施	→	→	→
	指標			
	デジタル化に対応した健診機関の受診者のうちアプリを利用した受診者の割合 (%)	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
		20.8	50	75

14	オンライン日本語指導の導入	教育委員会			
●日本語指導教室への児童生徒の通級や保護者による送迎の負担軽減のために、オンライン学習での日本語指導体制を整えます。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		オンライン指導体制の整備	オンライン指導の実施	→	→
		指標			
		日本語指導全教室のうち、オンライン指導を実施した教室（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
—	25		50		
15	ICTを活用した教育活動の充実	教育委員会			
●市立学校に整備した児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内通信ネットワーク等のICT環境を最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現する取組みを推進します。 ●ロケーションフリーで校務を行うことができる環境を整備し、職員一人ひとりの事情に合わせた柔軟かつ安全な働き方を可能とする取組みを実施します。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		1人1台端末を活用した授業の実施	→	→	→
		次期教育委員会ネットワーク環境の構築	ロケーションフリーでの校務の実現	→	→
		指標			
1人1台端末を週3回以上活用している学校の割合（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）		
	91	95	100		
16	SNSを活用した教育相談の充実	教育委員会			
●周りに相談できない児童生徒達が、気軽に相談できるようSNS（LINE）を活用した相談窓口を設置し、いじめや不登校等の課題の早期発見や未然防止を図ります。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		SNSを活用した教育相談事業の運用・改善	→	→	→
		指標			
		SNSを活用した年間相談件数(件)	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
2,768	2,900		3,100		

17	オープンデータ ¹ の活用推進	総務企画局			
●「市民生活の利便性向上」と「企業活動の活性化」を目的に、オープンデータの活用推進に取り組みます。 ●具体的には、福岡市が提供するオープンデータについて、市民や企業のニーズを踏まえ、これまで以上にオープンデータの充実を図るとともに、公開するデータ形式の見直しや福岡市データ連携基盤からのAPI²による提供等、より使いやすい形式で公開することにより、市民や企業の利活用を促進します。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		データの充実・API化	→	→	→
		活用事例の創出	→	→	→
		指標			
		API提供数 (件/年)	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
			10	30	50
18	データ連携基盤を活用した新たなサービスの構築	総務企画局			
●福岡市データ連携基盤を活用し、分野横断的な官民データの連携を行うとともに、福岡市公式ポータルサイト「ふくおかサポート」を通じて、プッシュ型の情報提供サービスを拡充するなど様々なサービスを提供し、市民の利便性向上や安心して暮らせる社会を実現するための取り組みを推進します。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		サービス拡充	→	→	→
		APIの拡充・利活用	→	→	→
		指標			
		データ連携基盤を活用したサービス提供数（官民合計・累計）	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
			40	100	100以上
		ポータルサイトのアクセス数（累計）	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
			300,000	600,000	1,200,000

¹ オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータのこと。

² API：[Application Programming Interface]：他システムの情報や機能等を利用することで、アプリケーションの開発やデータの共有・利活用を容易にするための仕組み。

19	教育データの活用（データ駆動型教育）	教育委員会			
●教育データを効果的に活用し、個別最適な学びと効果的な教育施策の立案を推進するため、データの集約や連携を安全かつ効率的に行う「教育データ連携基盤」を構築します。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		教育データ連携基盤の設計・開発	一部校試験運用・課題抽出	本格運用・追加開発	→
		指標			
		教育データ連携基盤の構築・稼働	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
プロトタイプの開発	試験運用		安定稼働		
20	保育所の空き状況などの保活関連情報のWeb公開の充実	こども未来局			
●保育所の空き状況や申込み必要書類などを案内するウェブサイト『ふくおか保育所案内板〈空きマップ〉』により、保育所の申込みを行う市民についてオンライン手続きの充実による利便性向上に取り組みます。 ●利便性向上にあたっては、利用者からの意見を踏まえてシステム改修などを行います。 ※保活 児童を保育所に入れるために保護者が情報収集や申請手続きを行うこと。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		意見募集	→	→	→
		システム改修	→	→	→
		指標			
対象Webページへのアクセス件数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）		
	302,887	400,000	500,000		
21	駐車場満空情報システムの運用及び拡充	道路下水道局			
●スマートフォン等で都心部における駐車場の空き状況などが確認できる駐車場満空情報システムの運用及び拡充を行います。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		システムの運用及び拡充	→	→	→
		指標			
		システムへ掲載する駐車場数（箇所）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
7	60		90		

22	道路台帳平面図のWeb閲覧化（台帳閲覧のオンライン化）	道路下水道局			
●現在、窓口でしか閲覧できない道路台帳平面図を「福岡市Webまっぷ」上に公開し、利用者の利便性向上を図ります。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		契約・システム調達・試行運用	Webまっぷ上に公開	→	→
		指標			
		窓口設置の複写機における道路台帳平面図の複写枚数の割合の推移（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）
			100	70	50

取組方針 2 《ぬくもり》多様なニーズに寄り添うサービスの提供

推進項目③ 市民とのコミュニケーション推進とぬくもりのある区役所等のサービス拡充

○市民とのコミュニケーション推進

23	ユニバーサルデザイン ¹ に配慮した広報				市長室
●誰にでも読みやすくわかりやすい市政だよりの発行や、高齢者や障がい者を含め、誰もが支障なく利用できる市ホームページの運用に取り組みます。 ●職員研修の実施等により、ユニバーサルデザインに配慮した情報発信への意識を高めます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	わかりやすい市政だよりの紙面づくり	→	→	→	
	誰でも支障なく利用できる市ホームページの運用	→	→	→	
	市職員への研修実施	→	→	→	
	指標				
	職員研修の実施回数	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)	
		4	6	8	
24	広聴事業による市民ニーズの把握と市政への反映				市長室
以下の広聴事業を通じて市民ニーズを把握し市政への反映を図ります。 ●個別広聴 市政について意見や要望などの声を聴くとともに、日常生活上の相談に応じる。 ●集会広聴 市長、区長、職員が市民と懇談を行い、意見を聴くことにより、市政への参考とするとともに、参加と協力を促す。 ●調査広聴 アンケート調査により、市民から市政についての意見や評価を聴く。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	市政への提案、市民相談など	→	→	→	
	市民活動広聴事業、こんにちは区長です、出前講座の実施	→	→	→	
	市政に関する意識調査、市政アンケート調査	→	→	→	
	指標				
	市民の声に対する15日以内の回答率 (%)	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)	
		71.4	73.0	75.0	

¹ ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障がいの有無、国籍の違いなどに関係なく、誰にとっても使いやすくわかりやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

25	「やさしい日本語」を活用した外国人への情報提供			総務企画局
●福岡市には約150の国・地域出身の外国人が5万人以上住んでいます。「やさしい日本語」は、相手の母国語に関わらず、翻訳・通訳の費用をかけることなく、外国人へ情報を伝えることができます。職員への研修等により「やさしい日本語」などの分かりやすい表現を活用した外国人とのコミュニケーションを推進します。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	市職員向け研修の実施	→	→	→
	行政文書等の「やさしい日本語」変換サポート	→	→	→
	指標			
	「やさしい日本語」職員研修受講者数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		13,000	39,000	65,000
○ぬくもりのある区役所等のサービス拡充				
26	福祉の総合相談窓口設置によるサービスの向上			福祉局 各区
●福祉に関して様々な課題を抱える方に寄り添って相談を聴く、福祉の総合相談窓口を全区に設置し、関係部署や関係機関等と連携して支援を行います。 ※指標について 窓口を全区開設する令和7年度中に検討予定。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	福祉の総合相談窓口を全区に開設	福祉の総合相談窓口運営	→	→
27	リモート窓口の運用			総務企画局 各区
●離島などの区役所から遠い地域の公民館等13か所と、区役所窓口をビデオ通話で繋ぎ、行政サービスに関する相談や、申請書類の作成などの支援を受けることができます。 ●スマートフォンをお持ちでないなど、オンライン申請が困難な方も、デジタル化による利便性向上を実感できる「誰一人取り残されない」取り組みとして実施しています。 ●多くの市民に利用していただけるよう、公民館での体験会の開催、区役所窓口でのチラシ配布など、継続して周知に取り組みます。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	継続実施	→	→	→
	指標			
	利用者数（人）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		200	240	280

28	タブレット活用による申請手続き支援				福祉局 各区
●区役所の障がい者窓口にタブレットを導入しており、ビデオ通話によるオンラインでの手話通訳や、会話の補助として音声文字化アプリ等を活用し、窓口サービス等の利便性を向上します。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	引き続きタブレットを活用	→	→	→	
	指標				
	利用件数	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)	
101		336	420		
29	各区における窓口サービスの向上の取組み				
①	各区役所の窓口サービスの向上				東区
●業務のオンライン化や内部事務の効率化等により、窓口での待合スペースの密度の軽減と待ち時間の短縮に努めます。 ●市民サービス向上委員会にて課題の抽出を行い、対策と効果を検証した上で窓口案内サービス及び接遇の向上を図り、市民サービス改善に取り組みます。 ●市民からの各種相談については、福祉の総合相談窓口や外国人専用総合案内窓口を設置し、適切に対応いたします。 ●窓口来庁者向けのアンケートを実施し、サービス向上の取組みに反映させます。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	サービス改善策の検討・実施	→	→	→	
	指標				
	サービス向上委員会での課題抽出及び改善取組件数(累計)	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)	
4		8	12		
②	各区役所の窓口サービスの向上				博多区
●所属の垣根を越えて区役所職員一丸となって市民サービスの向上のため取組みを行う「博多区職員一丸プロジェクト」を継続して実施します。 ●一丸プロジェクトで毎年課題の抽出を行い、窓口案内サービス及び接遇の向上を図り、市民サービス改善に取り組みます。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	サービス改善策の検討・実施	→	→	→	
	指標				
	一丸プロジェクトによる市民サービスの向上及び職員のスキルアップに向けた取組件数(累計)	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)	
6		12	18		

③	各区役所の窓口サービスの向上				中央区
●市民ニーズの多様化に対応できる職員育成を目的とした研修等の実施により、一人ひとりに寄り添った細やかな市民サービスの提供に取り組めます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	市民サービス向上につながる職員研修の実施	→	→	→	
	実施方法見直しや新たな研修の検討等	→	→	→	
	指標				
	市民サービス向上につながる研修テーマ数（累計）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		4	6	8	
④	各区役所の窓口サービスの向上				南区
●区役所のサービス向上委員会が、毎年課題の抽出を行い、接遇や区役所内案内表示などのサービス改善に向けた取り組みを行います。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	サービス改善策の検討・実施	→	→	→	
	指標				
	サービス向上委員会により新たに改善された件数（累計）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		2	6	10	
⑤	各区役所の窓口サービスの向上				城南区
●研修等の実施により職員の市民対応力の向上を図ります。 ●安心・安全で快適な区役所を目指し、来庁者アンケートを実施し課題を把握するとともに、ユニバーサル区役所づくり推進委員会で、市民サービスの向上に向けた取り組みを行います。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	接遇等の職員研修の実施	→	→	→	
	サービス改善策の検討・実施	→	→	→	
	指標				
	推進委員会で取り組んだ市民サービス向上の取り組み件数（累計）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		2	6	10	

⑥	各区役所の窓口サービスの向上				早良区
●区役所のサービス向上委員会が、毎年課題の抽出を行い、接遇や区役所内案内表示などのサービス改善に向けた取り組みを行います。 ●また、隔年で窓口来庁者向けのアンケートを実施し、サービス向上の取り組みに反映させます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	サービス改善策の検討・実施	→	→	→	
	指標				
	サービス向上委員会における検討項目数（累計）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
	4	10	16		
⑦	各区役所の窓口サービスの向上				西区
●市民サービス向上につながる西区の業務改善プロジェクトの実施により、職員の意識改革及び能力向上を図ることで、区役所の窓口サービス向上に取り組めます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	サービス・改善策の検討・実施	→	→	→	
	指標				
	事務・サービス改善件数（累計）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
	40	50	60		
30	インクルーシブ ¹ な子ども広場の整備・運営				住宅都市みどり局
●誰もがお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる広場の整備に取り組むとともに、更なる充実に向けて検討を進めます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	各区1箇所の整備を完了				
		整備後の運営管理	→	→	
	指標				
インクルーシブな子ども広場の数	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）		
	1	7	7		

¹ インクルーシブ：[inclusive]：包摂的

31	市営住宅における車いす使用者世帯向け住戸の整備				住宅都市みどり局
●誰もが安心して暮らせる居住環境づくりを行うために、車いす使用者世帯向け住戸の整備を推進します。 ※令和5年度から1階は全て同住戸に拡充。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		車いす使用者世帯向け住戸の整備	→	→	→
		指標			
		車いす使用者世帯向け住戸の供給戸数（着工ベース：令和5年度～）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		57	100	200	
32	認知症の人にもやさしいデザインの導入促進				福祉局
●公共施設やまちづくりにおいて、認知症の人をはじめ、あらゆる方にとってわかりやすく、やさしいデザインの導入を促進します。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		認知症の人にもやさしいデザインの導入	→	→	→
		指標			
		認知症の人にもやさしいデザイン導入施設数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		53	75	100	
33	障がい児の支援の充実				こども未来局
●療育センター等の新規受診児数の増加等に対応するほか、身近な療育の場として児童発達支援事業所の設置を進めるなど、障がいの早期発見・早期支援に取り組みます。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		公募の実施	→	—	—
		指標			
		児童発達支援事業所設置数（事業所数）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		17	29	29以上	

34	自閉症・情緒障がい特別支援学級の新設	教育委員会			
●特別な支援を要する児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するため、自閉症・情緒障がい特別支援学級を新設・増設します。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		自閉症・情緒障がい特別支援学級整備	→	→	→
		指標			
		自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置率（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）
40	80		80以上		
35	不登校児童生徒への支援	教育委員会			
●児童生徒が専門的知識をもったカウンセラー等に相談できることにより、児童生徒の心のケアの充実、問題の未然防止や早期対応を図ります。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		学びの多様化 学校開校 教育支援員配置拡大	学びの多様化 学校、教育支援センター等での支援の充実	→	→
		指標			
		不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合（％）	現状値（5 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）
48.1	55.0		59.0		

36	水道を利用されるお客さまニーズの把握と戦略的な広報の展開				水道局
●定期的にアンケート等を実施し、そのアンケート結果やお客さまから頂いたご意見を分析・評価して事業運営に反映することにより、お客さまサービスの向上を図ります。 ●広報にあたっては、対象に合わせた広報媒体を選択するなど、戦略的に取り組みます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	アンケート等の実施・事業への反映	→	→	→	
	対象に合わせた広報の検討	→	→	→	
	指標				
	市政アンケートにおいて、水道行政に「満足」と回答したお客さまの割合（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		85.1	85.0	85.0	
37	地下鉄を利用されるお客さまニーズの把握とサービス向上への活用				交通局
●利用者に対して地下鉄の安全・安心、快適性、利便性、その他全般についての「お客様満足度調査」や、駅窓口やホームページ、電話等を通じて頂く「お客様の声」への対応を継続的に行い、駅設備、車両設備、乗客サービス等の改善に反映し、一層のサービス向上を図ります。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	「お客様の声」の収集及び改善事例の公表	→	→	→	
	「お客様満足度調査」の実施	→	→	→	
	指標				
	「お客様満足度調査」によるお客様満足度（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		91.5	93.0	95.0	

推進項目④ 市民や多様な主体との共創・共働				
○地域コミュニティとの共創・共働				
38	共創の地域づくりに向けた多様な主体の連携促進			市民局
●地域活動の新たな担い手となる企業等と地域とをつなげる取組みを進めるなど、多様な主体が地域活動へ参加しやすい環境づくりに努め、「共創」の地域づくりを推進します。 ※ふくおか共創パートナー企業地域活動に取り組む意欲のある事業者を登録・公表し、地域と事業者との連携の輪を広げるもの。	工程			
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度
	企業等の地域活動への参加促進	→	→	→
	指標			
	ふくおか共創パートナー企業登録件数（累計）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）
		320	390	460
39	各区の地域コミュニティ活性化支援			
①	地域コミュニティ活性化支援			東区
●自治会・町内会活動を支援するため、 ①新任の自治会・町内会長を対象に、自治会・町内会活動の意義や基本的な運営等を学ぶ研修会 ②校区や自治会が抱える課題等をテーマとした研修会を開催します。	工程			
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度
	新任研修会	→	→	→
	全会長研修会	→	→	→
	指標			
	新任自治会・町内会長の研修会への参加率（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）
		56	58	60

②	地域コミュニティ活性化支援	博多区			
●専門学校が多く立地する区の特性を生かし、地域と専門学校をつなぎ、学校の専門性や学生の活動力を地域活動に活かすことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	マッチング支援	→	→	→	
	取組み事例の情報発信	→	→	→	
	指標				
	専門学校との共創の取組みを行っている校区・地区数（累計）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
	6	11	18		
③	地域コミュニティ活性化支援	中央区			
●自治会・町内会活動の支援のため、新任自治会長・町内会長の研修や交流会などを開催するとともに、NPO等の多様な主体と共働した取組みを行い、地域コミュニティの活性化を図ります。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	新任自治会長・町内会長研修実施	→	→	→	
	自治会長・町内会長等交流会実施	→	→	→	
	NPO等との共働事業の実施	→	→	→	
	指標				
	新任自治会長・町内会長研修参加率（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
	58	65	70		

④	地域コミュニティ活性化支援	南区			
●自治会・町内会、各種団体役員等の担い手不足などにより、地域活動の継続性が失われつつあるため、各校区で課題解決ワークショップ等を開催し、持続可能なコミュニティづくりを推進します。 ●地域、大学、企業等の多様な主体の地域活動参加を促し、地域コミュニティの活性化を図るため、多様な取組みにより共創のまちづくりを推進します。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	地域活動のあり方ワークショップ等の開催	→	→	→	
	大学、企業等と地域との新たな連携・交流や出前講座等の実施	→	→	→	
	大橋周辺まちづくり団体による防犯や美化活動の実施	→	→	→	
	指標				
	地域活動のあり方ワークショップ等の実施校区数(累計)	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)	
		11	23	25	
	出前講座の実施件数	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)	
		73	76	90	

⑤	地域コミュニティ活性化支援	城南区			
●地域と区内の大学との交流を促進するとともに、多様な主体が連携を深め、共創のまちづくりを推進します。また、地域コミュニティ活動の発信等により良好な地域コミュニティづくりを支援します。 ●地域コミュニティの『コミュニケーション力』強化を支援し、地域の活性化及び担い手不足の解消を図ります。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	共創を促進する情報交換の場の設定	→	→	→	
	アドバイザーの派遣や広報の支援	→	→	→	
	地域コミュニティ内のコミュニケーション力強化の支援	→	→	→	
	地域と大学との交流のきっかけづくり	→	→	→	
	指標				
	地域と大学の交流事業及び区と大学の連携事業数（件）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		66	80	90	
⑥	地域コミュニティ活性化支援	早良区			
●地域、大学、企業等の多様な主体の地域活動参加を促し、地域コミュニティの活性化を図るため、多様な取組みにより共創のまちづくりを推進します。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	共創を促進する情報交換の場の設定	→	→	→	
	アドバイザーの派遣や広報の支援	→	→	→	
	指標				
	情報交換会等の実施回数	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		7	8	9	
	地域広報アドバイザー派遣等支援件数	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		50	53	55	

⑦	地域コミュニティ活性化支援	西区			
●地域・大学・企業などの多様な主体と共働し、連携・交流事業に取り組み、共創による地域コミュニティの活性化を図ります。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	地域と大学の相互の情報発信支援、区主催・共催事業の開催	→	→	→	
	「西区の宝」魅力発信、新たな「宝」の発掘・保存・育成	→	→	→	
	指標				
	大学と地域の連携・交流事業数（件） （区主催・共催事業含む）	現状値 （6 年度）	中間目標 （8 年度）	最終目標 （10年度）	
	56	60	65		
40	地域における外国人住民との交流の促進	総務企画局			
●外国人住民との相互理解を促進するため、地域の国際交流をサポートします。 ●地域の日本人と外国人、市、区、福岡よかトピア国際交流財団等で顔の見える関係性及びネットワークを構築し、地域交流事業や多文化共生推進事業について連携して取り組みます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	「地域における外国人住民との交流支援事業」の実施	→	→	→	
	ネットワークの構築・多文化共生推進事業の実施	→	多文化共生推進事業の実施	→	
	指標				
	ネットワークを構築して実施した事業数	現状値 （6 年度）	中間目標 （8 年度）	最終目標 （10年度）	
	0	3	7		

41	地域福祉の支援体制の強化				福祉局
●少子高齢化が急速に進展する中、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるよう、課題を抱える世帯を地域で見守り支えるため、民生委員や社会福祉協議会など、地域福祉活動の担い手の支援強化を図ります。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	活動者のサポート強化	→	→	→	
	指標				
	見守り・集いのボランティア数（人）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		14, 982	15, 465	15, 963	
42	地域防災力の向上				市民局
●地域による避難行動要支援者 ¹ の個別避難計画の作成や同計画に基づく避難訓練の実施を支援するなど、地域が主体となった共助の取組みを支援します。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	個別避難計画作成支援、避難支援訓練に関するワークショップ	→	→	→	
	指標				
	個別避難計画の作成件数	現状値（5 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		3, 414	7, 200	10, 000	
43	ふくおかポイント（地域ポイント）の導入				総務企画局
●地域活動などに対する感謝の気持ちとして、スマートフォンのアプリ「ふくおかポイント」を通してポイントを付与し、地域活動などの活性化を支援します。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	モデル校区での実証による仕組みの構築・運用	持続可能な事業の展開	→	→	
	指標				
	ふくおかポイントの導入校区数	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		9	75	100	

¹ 避難行動要支援者：災害時に自ら避難することが困難で、避難に特に支援を要する人。

○市民や企業などとの共創・共働				
44	市民公益活動における多様な主体による共働の推進			市民局
●NPOの自由で柔軟な発想を活かした共働事業の実施及び提案について、引き続き、相談対応などサポートを行います。 ●市民、NPO、地域、企業、行政等、多様な主体による共働を推進するため、共働事例や団体・活動の見える化を進めるとともに、市民公益活動の担い手の発掘・育成に取り組めます。 ●地域課題解決のため、NPOと多様な主体との連携促進を図ります。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	共働事業への相談支援	→	→	→
	共働事例や団体・活動の見える化	→	→	→
	NPOの出前講座の実施	→	→	→
	指標			
	コーディネートによる共働件数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		55	75	95
45	人生100年時代の到来を見据えた「福岡100」の推進			福祉局 保健医療局
●人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指す「福岡100」を産学官民”オール福岡”で推進します。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	企業等と連携した事業の実施・情報発信	→	→	→
	指標			
	福岡100ラボ等で企業等と連携した事業創出数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		48	53	58

46	ユマニチュード ¹ のまち全体への展開				福祉局
●認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」の認知度向上や市内のユマニチュード実践施設への支援、児童生徒や地域・企業等への講座展開に加え、ユマニチュードの効果に係るエビデンス調査を実施するなど、ユマニチュードをまち全体に広げる取組みを加速させます。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	ユマニチュード講座の展開	→	→	→	
	ユマニチュード実践施設への支援	→	→	→	
	ユマニチュードの効果に係るエビデンス調査	→	→	→	
	指標				
	ユマニチュード講座延べ受講者数	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)	
		28,000 (予定)	64,000	100,000	
47	一人一花運動（花による共創のまちづくり）の推進				住宅都市みどり局
●花・緑づくり活動団体や協賛企業の輪を広げるため、プロモーションや情報発信に取り組みます。 ●一人一花運動※に関わる市民・企業・行政の新たな結びつきなどによる、持続可能な仕組みづくりを進めるため、Fukuoka Flower Show等の開催に取り組みます。 ※「一人一花運動」 市民・企業・行政一人ひとりが、公園や歩道、会社、自宅など、福岡市のありとあらゆる場所での花づくりを通じて、人のつながりや心を豊かにし、まちの魅力や価値を高める、花によるまちづくりを目指す取組みのこと。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	多様な主体が集い交わるイベント等の開催	→	→	→	
	情報の集約と発信	→	→	→	
	指標				
	一人一花運動関連制度への登録数	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)	
		1,285	1,400	1,600	

¹ ユマニチュード®：「見る」「話す」「触れる」「立つ」という4つの柱を基本とした、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケアの技法。

48	都心の森 1 万本プロジェクトの推進				住宅都市みどり局
●良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する「都心の森 1 万本プロジェクト」により、緑豊かなまちづくりを推進します。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	地域や企業による植樹の実施	→	→	→	
	公共施設や民有地における緑化誘導	→	→	→	
	指標				
	市民や企業が主体となって新たに緑化を行った件数(累計)	現状値(6 年度)	中間目標(8 年度)	最終目標(10年度)	
		30	330	630	
49	Fukuoka Green NEXT(みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり)の推進				農林水産局
●「伐って、使って、植えて、育てる」木材の循環利用に向け、公共建築物に加え、民間の地域産材利用を促進します。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	民間への地域産材の利用促進	→	→	→	
	指標				
	民間の地域産材利用への支援件数	現状値(6 年度)	中間目標(8 年度)	最終目標(10年度)	
		1	4	8	

50	脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進				環境局
●2040年度「温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大などを市民・事業者・行政が一体となって積極的に推進します。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	ECOチャレンジ応援事業の実施	→	→	→	
	住宅用エネルギーシステムの導入支援	→	→	→	
	事業所への再エネ・省エネ設備導入支援	→	→	→	
	指標				
	脱炭素支援メニューを活用した市民の数（世帯数）（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		8,713	20,000	40,000	
	脱炭素化の取組みを実施・検討している中小企業の割合（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		31.4	45	60	
51	企業等と連携した3R+Renewable ¹ の推進				環境局
●先進的技術を保有する企業等と連携し、資源循環の取組みを推進します。 ＜プラスチック対策＞ ○ペットボトルの水平リサイクルの推進 ○イベント等におけるワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減 ＜古紙再資源化の推進＞ ○地域や回収業者と連携した古紙回収の仕組みづくりに取り組みます。 ＜食品廃棄物対策＞ ○「福岡エコ運動」や「フードドライブ ² 」等の取組みを推進し、食品ロスの削減に取り組みます。また、廃食用油の回収資源化を推進します。 ○メタン化等資源化への誘導を推進します。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	企業等と連携した市民への啓発	→	→	→	
	福岡エコ運動協力店の周知・広報	→	→	→	
	指標				
	福岡エコ運動協力店舗数	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		1,000	1,032	1,065	
	資源物回収拠点設置数	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		483	521	537	

¹ 3R+Renewable：発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）に加え、バイオマス化・再生材利用等（Renewable）を行うこと。

² フードドライブ：家庭で使い切れない未利用の食品を集め、福祉施設など必要としている団体に提供する活動。

52	Fukuoka Art Nextの推進	経済観光文化局			
●産学官が連携し、市民が身近にアートに触れる暮らしの推進やアーティストの成長支援に取り組みます。 <アートのある暮らしの推進> ○FaN Weekの開催 <アートスタートアップ> ○保税地域を活用し「アートフェアアジア福岡」開催 ○Artist Cafe Fukuoka 運営 ○アーティスト・イン・レジデンス事業拡大 ○福岡アートアワード開催		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		アートのある暮らしの推進	→	→	→
		アートスタートアップ	→	→	→
		指標			
		産学官の多様な主体との共働者数	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)
			50	65	70
		Artist Cafe Fukuoka が携わったアーティストと民間企業のマッチング件数 (累計)	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)
			89	140	200
		○他の自治体との連携			
53	九州各地の自治体のPR推進	総務企画局			
●九州全体の発展を目指し、九州広場や市役所 1Fの九州情報コーナーを活用するなど、九州の自治体の広報・PR事業に連携して取り組みます。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		連携した広報・PR事業の推進	→	→	→
		指標			
		九州広場の利用件数	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)
			6	25	40

54	パートナーシップ宣誓制度自治体間相互利用の推進				市民局
●パートナーシップ宣誓制度※を導入している自治体と、宣誓を行った市民が転居先で新たな宣誓をすることなく引き続き転居先でのサービスを受けることができるよう、協定の締結による自治体間の連携を進めます。 ※パートナーシップ宣誓制度 一方又は双方が性的マイノリティである2人が、市長に対して互いのパートナーであることを誓う制度のこと。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		自治体間相互利用の働きかけ、協議	→	→	→
		指標			
		パートナーシップ宣誓制度自治体間相互利用の締結自治体数	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
	17	21	25		
55	災害時の消防相互応援体制の更なる強化				消防局
●福岡都市圏などの近隣消防本部と大規模災害時の消防活動の課題及び改善策について情報共有を図り、大規模災害等の発生に備えて、消防相互応援体制（県内・都市圏）の更なる強化に取り組みます。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		研修会・訓練の継続実施	→	→	→
		課題の検証、応援体制の強化	→	→	→
		指標			
		消防相互応援協定に基づく研修会又は訓練の実施回数	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
	3	3	3		
56	福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用の実施				消防局
●福岡都市圏消防共同指令センターの円滑な運用に取り組むとともに、福岡都市圏内の消防本部と連携して、消防通信指令体制の更なる強化を図ります。 <参加消防本部> ・筑紫野太宰府消防組合消防本部 ・春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 ・粕屋南部消防組合消防本部 ・宗像地区消防本部 ・粕屋北部消防本部 <令和11年度参加予定> ・糸島市消防本部		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		共同運用の実施	→	→	→
		糸島市消防本部加入準備	→	→	→
		指標			
		参加消防本部数（累計）	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
	6	6	6		

57	災害時の応急給水・応急復旧体制の充実	水道局		
●大規模災害時等に備え、全国の水 道事業者などで構成される「日本水 道協会」における相互応援体制をは じめ、大都市や事業者団体との災害 時応援協定に基づく合同防災訓練に 参加するなど、広域的な連携体制の 強化を図ります。 ●南海トラフ地震などの大規模災害 時の課題や対策についての検討会に 参加し、他都市との情報交換を行 います。 ●災害等により、他の水道事業体か ら応援要請があった場合に備え、毎 年度、早期に災害応援隊となる職員 を任命するとともに訓練を実施し、 即応できる体制を確保します。	工程			
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度
	災害時応援協 定に基づく合 同防災訓練実 施	→	→	→
	毎年度、早期 における災害 応援隊の任 命、訓練実施	→	→	→
	指標			
	他の水道事業 体との合同防 災訓練及び災 害対策検討会 の参加回数	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)
	3	3	3	
58	教育機関と連携した選挙啓発の実施	選挙管理委員会事務局		
●若者の投票率の低下を踏まえ、選 挙や政治に関する意識の向上を図る ため、県等の教育機関と連携して若 者への啓発事業に取り組みます。	工程			
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度
	模擬選挙を取り 入れた選挙 出前授業の実 施	→	→	→
	高校生の投票 事務体験	→	→	→
	住民票異動の 周知	→	→	→
	指標			
選挙出前授業 の開催回数	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)	
	48	50	52	

取組方針 3 《しなやか》変化に柔軟に適応する組織づくり				
推進項目⑤ 業務の効率性・生産性の向上				
59	業務プロセスの見直し推進			総務企画局
●市民サービスや業務の効率性・生産性の向上を図るため、各局区等のデジタル前提の業務プロセス見直しの取組み（BPR）を支援します。 ●行政事務の効率化および職員の事務負担軽減を図るため、ノーコードツール¹やRPA²、AI-OCR³等の業務改善ツール活用を推進します。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	BPR伴走支援	→	→	→
	業務改善ツール活用	→	→	→
	指標			
	BPR伴走支援が完了した対象業務（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		4	10	16
	業務改善アプリの内製数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		0	65	130

¹ ノーコードツール：プログラミングの知識が無くても簡易なシステムを作成できるソフトウェア。
² RPA：〔Robotics Process Automation〕：定型的な作業をソフトウェアのロボットに行わせることで自動化する技術。（再掲）
³ AI-OCR：紙に書かれた文字を読み取り、データ化する従来のOCRに、高い精度で文字の認識を可能とするAIが組み合わされたもの。

60	時代にあったワークスタイルの推進				総務企画局
●時代にあったクラウド ¹ 型OA・コミュニケーションツールの導入とテレワーク環境の整備・拡充を行い、場所や時間にとらわれない、多様で質の高い働き方を推進します。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	クラウド型OA・コミュニケーションツールの導入（本庁等）	クラウド型OA・コミュニケーションツールの拡充（区役所等）	クラウド型OA・コミュニケーションツールの活用促進	→	
	テレワークの拡充	→	→	→	
	指標				
	「場所や時間にとらわれない多様で質の高い働き方が推奨されていると思う」と回答した職員の割合（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		26.7	45	60	
	Web会議開催数（月平均）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		158	1,000	2,000	
	テレワーク利用可能者数	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
390		1,000	1,000		
61	データを活用した行政運営（EBPM ² ）の推進				総務企画局
●EBPMについての研修や伴走支援を実施するとともに、オープンデータ ³ や庁内保有データを分析・視覚的に確認できるダッシュボード等を作成することで、EBPMを推進し、政策・事業の費用対効果の向上や事業評価の制度向上に取り組めます。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	EBPM研修・伴走支援	→	→	→	
	ダッシュボードの活用	→	→	→	
	指標				
	ダッシュボード作成数	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		10	40	100	

¹ クラウド：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

² EBPM：[Evidence Based Policy Making]：統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。

³ オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータのこと。（再掲）

62	システム刷新による業務の効率化				総務企画局
●システム刷新計画の基本方針である 「ＩＣＴガバナンスの強化」 「業務プロセスの改革」 「システムの刷新と共通基盤の整備」 に基づき、同計画を実行することにより、市民サービスの向上やシステム運用にかかる業務の効率化を図ります。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	社会保障系システム（子ども・子育て支援、特別児童扶養手当、介護保険等）構築	→	→	→	
	市税システム構築	→	→	→	
	指標				
	新規に稼働したシステムの数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		13	15	18	
63	公共施設等の整備における官民協働（PPP ¹ ）の推進				財政局
●公共施設等の整備にあたっては、「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、財政負担の軽減を図りながら良質な公共サービスを提供する事を目的として、民間企業の経営ノウハウや技術力、資金を活用できる事業についてPPPを検討し、各局の事業者公募・モニタリング等の支援を行います。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	各局の支援	→	→	→	
	指標				
	「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、財政局が支援し契約に至った事業数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		22	25	25以上	

¹ PPP：〔Public Private Partnership〕：官民協働事業。行政が実施している公共サービスや社会資本整備について、計画段階から民間企業と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFIや指定管理をはじめとした官と民との連携による事業を総称した概念。

①	博物館	経済観光文化局			
●博物館の新たな価値の創造と、歴史遺産の確実な継承を両立させ、市民交流・地域振興の拠点として社会的・経済的役割を担い、多様化する現代のニーズに対応できる博物館として生まれ変わるため、官民協働（PPP）による公共サービスの向上を図ります。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		事業者選定	設計	施設整備	施設整備、供用開始
②	福岡市葬祭場「刻の森」	保健医療局			
●福岡市葬祭場の安定的な施設運営を継続していくため、官民協働（PPP）の推進により、老朽化した設備の改善、施設の改修を行うことにより、公共サービスの向上を図ります。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		事業者選定	設計・施工	施工	→
③	西部工場	環境局			
●西部工場の老朽化に伴い新工場の建設を行うにあたり、官民協働（PPP）による民間ノウハウの活用を図ります。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		事業者選定	設計・施工	施工	→
④	九州大学箱崎キャンパス跡地水素ステーション	経済観光文化局			
●水素ステーションの整備等について、官民協働（PPP）の推進による民間ノウハウの活用を図ります。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		事業者公募実施	事業者選定	設計・施工	→
		用地取得	—	—	—

64	指定管理者制度導入施設における市民サービス向上の推進	総務企画局			
●指定管理者制度の導入や公募化を支援するとともに、指定管理者がよりノウハウを発揮できる環境整備に向け、モニタリングの適切な実施や、インセンティブなどを付与する仕組みの導入などを推進し、効率的な施設運営と良質な市民サービスの提供を図ります。 ※インセンティブ制度 利用料金制度やモニタリング評価結果の次回選定への加減点など、指定管理者の自主的な経営努力の発揮や意欲のさらなる向上を目的として、インセンティブなどを付与する制度。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	各局の支援	→	→	→	
	制度の見直し	随時	随時	随時	
	指標				
	インセンティブ制度※の新規導入件数（累計）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
48		58	68		
①	市営住宅の最適な管理手法の検討	住宅都市みどり局			
●市営住宅管理業務の一部において、公募指定管理者を一部の区で試行的に導入しており、その効果と課題を整理し、令和10年度以降の次期指定管理期間に向けて最適な管理手法の検討を行います。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	最適な管理手法の検討	管理手法の決定	指定管理者の公募（非公募）・指定	指定管理者による管理運営	
65	技能労務職関係業務の見直し（退職不補充）	総務企画局			
●技能労務職員に係る事務事業については、引き続き、原則、退職不補充とした上で、改めて業務内容を精査し、民間活力の導入などを図りながら、より適切な職員配置となるよう取り組みます。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	退職不補充の実施	→	→	→	
	指標				
	技能労務職員の職員数	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		420	—	—	

66	ぬくもりのある区役所に向けた区役所業務の集約化（行政事務センターの運営）			総務企画局				
●市民に寄り添ったぬくもりのある取組みを実施するための人的資源を生み出すため、区役所の定型的な業務を集約・委託化し、より効率的に事務処理を行う行政事務センターを運営します。								
					工程			
					7年度	8年度	9年度	10年度
					センターの運営	→	→	→
					各区のぬくもりのある取組みの実施	→	→	→
					指標			
					センターに移管した業務の合計時間	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
17,680	48,200	48,200以上						
67	民間プール等の活用による水泳授業の充実			教育委員会				
●民間プール等事業者に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員業務の効率化、学校プール維持管理費の削減等を図ります。また、学校プールで水泳授業を実施する小学校には、指導補助員を派遣します。								
					工程			
					7年度	8年度	9年度	10年度
					民間プール等の活用	→	→	→
					指導補助員の派遣	→	→	→
					指標			
					民間プール等活用校	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
4	拡大	拡大						

68	無電柱化推進プロジェクトチームによる無電柱化の推進			道路下水道局 関係局
●防災や景観向上などに資する無電柱化を推進するため、市と電線管理者が連携し、プロジェクトチームでコスト縮減や工期短縮に向けた新たな手法を検討します。 ●プロジェクトチームで検討したレーダー探査の活用により、地下埋設物を事前に把握することで、工期短縮や設計変更の抑制を図ります。	工程			
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度
	新たな手法の検討	→	→	→
	指標			
	レーダー探査を活用した件数(累計)	現状値 (6 年度)	中間目標 (8 年度)	最終目標 (10年度)
		0	5	10

推進項目⑥ コンプライアンス推進と組織活性化				
○コンプライアンス推進				
69	不祥事再発防止に向けた取組みの推進			総務企画局
●すべての職員が「不祥事を絶対に起こさない」という意識のもと、“自分ごと”として、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく取組みを行い、不祥事再発防止に努めます。 ＜各局等における再発防止の取組み例＞ ・サービスの宣誓・飲酒運転撲滅の誓いの唱和 ・朝礼や職場ミーティングなど、様々な機会を捉えた注意喚起 ・アルコールの分解時間や残り酒の影響など、アルコールの知識に関する研修	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	各局等で不祥事再発防止に向けて、自主的・主体的な取組みを実施	→	→	→
	公務員倫理に関する全職場研修、階層別研修等の実施	→	→	→
	コンプライアンス推進員（部長級職員）研修の実施	→	→	→
	指標			
	懲戒処分件数（全市）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		20	0	0
70	財務に関する事務等の適切な管理及び執行の確保			総務企画局
●財務に関する事務等の適正な管理及び執行の確保に関する方針に基づき、各局等における自己点検やリスク管理シートの作成により、不適切な事務処理の未然防止、再発防止の取組みを進めます。 ●リスク管理シートについては、毎年度、評価及び必要な見直しを行い、次年度以降のリスクの低減を図ります。 ●関係局と連携して、管理監督者を対象とした研修等を実施し、リスクマネジメントに対する意識の醸成を図ります。	工程			
	7年度	8年度	9年度	10年度
	リスク管理シートの作成	→	→	→
	評価の実施	→	→	→
	指標			
	リスク管理シートに記載した事務のうち、不適切な事務処理の発生件数	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
		0	0	0

71	情報セキュリティ監査及び研修の徹底				総務企画局
●情報セキュリティに関する内部監査、外部監査を毎年実施し、情報システムごとのリスクの評価、管理体制のチェックを行う対策を組織的に推進します。 ●職員の情報セキュリティに関する意識の向上を目的とし、情報セキュリティ研修を実施します。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	情報セキュリティ監査の実施	→	→	→	
	情報セキュリティ研修の実施	→	→	→	
	指標				
	情報セキュリティ外部監査における指摘件数	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)	
20		0	0		
72	職員の会計事務処理能力の向上				会計室
●支出事務等の処理誤り防止に向けて、各課会計事務担当職員に対し研修を実施します。 ●適切な時期に誤りやすい事案の例示や注意事項等を全庁OA¹を活用して発信し、注意喚起を行います。 ●関係局と連携して、管理監督者を対象とした研修等を実施し、リスクマネジメントに対する意識の醸成を図ります。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	研修の実施	→	→	→	
	全庁OAを活用した情報発信・注意喚起	→	→	→	
	指標				
	会計室実施の会計事務検査における指摘事項がある所属数	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)	
36		0	0		

¹ 全庁OA：コンピュータネットワークで市の本庁舎及び各出先機関とを結び、職員間や組織間の情報交換、情報共有を行うことで、事務の効率化・高度化などを図るシステムのこと。

73	職員の契約事務処理能力の向上				財政局
●契約事務に関する職員の知識習得を図り、契約事務の適正実施及び効率化を図るため、契約事務に関する研修が実践的なものになるように内容の充実・強化に取り組めます。 ●関係局と連携して、管理監督者を対象とした研修等を実施し、リスクマネジメントに対する意識の醸成を図ります。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		問題点や課題等の分析	→	→	→
		研修内容の検討	→	→	→
		研修の充実・強化	→	→	→
		指標			
		財政局実施の研修理解度（5段階評価）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
3.7	4.0		4.0		
○組織活性化					
74	組織マネジメントの推進				総務企画局
●毎年度組織目標を策定し、全職員が職場の課題や目標を共有し、年度ごとに重点的に取り組むべき内容を明確にすることにより、施策・事業の推進、事業・業務の見直し、人材育成・活性化等のマネジメントを推進します。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		運営方針の策定・共有・振り返り	→	→	→
		指標			
		職場の目標や課題が共有されていると思う職員の割合（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
84.5	86.0		88.0		

75	柔軟かつ機動的な組織体制の構築				総務企画局
●ICTの活用や業務の見直しなどにより、行政サービスの向上と業務の効率性・生産性の向上を図り、職員の力を最大限に発揮する組織体制の構築に取り組みます。 ●全市的な課題の解決や目標の実現に向けて的確に対応するため、必要に応じて全庁横断的な推進体制を整備します。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		行政課題に柔軟に 適応できる組織体制の 構築	→	→	→
		指標			
		条例定数 (人)	現状値 (6年度)	中間値 (8年度)	最終値 (10年度)
18,216	—		—		
76	外郭団体の見直し				総務企画局
●「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、各団体の実施する事業の必要性や経済性、効率性、外郭団体のメリットが十分に発揮されているかなどについて検証・見直しを行います。 ※各団体のKPI達成率 各団体の目的や業務内容に応じて設定したすべてのKPI（重要業績評価指標）のうち、目標値を達成したものの割合。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		「外郭団体のあり方に関する指針」に基づく取組みの推進	→	→	→
		指標			
		各団体のKPI達成率 (%)※	現状値 (5年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)
79.1	—		85.0		
77	風通しの良い職場づくりの推進				総務企画局
●上司や同僚に対して安心して自由に意見や考えを述べたり、悩みを相談できる風通しの良い職場環境づくりに努めます。 ●ハラスメントは、勤務能率や職場環境を害し、市政の効率的運営に重大な影響を及ぼす問題であることから、ハラスメントがなく安心して働ける環境づくりに努めます。 ●研修等を通じて健全な職場環境づくりに関する意識の醸成・向上を図ります。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		階層別研修等の実施	→	→	→
		ハラスメント研修の実施	→	→	→
		指標			
上司や同僚に対して安心して自由に意見や考えを述べることでできる心理的安全性が確保された雰囲気だと思う職員の割合 (%)	現状値 (6年度)	中間目標 (8年度)	最終目標 (10年度)		
	89.0	95.0	100		

78	女性職員の活躍推進	総務企画局			
●福岡市特定事業主行動計画に基づき、女性職員のキャリア形成に向けて、本人の意欲や能力に応じた人事配置や研修の実施に取り組みます。また、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組を進めます。 ※指標について 令和7年度に次期「福岡市特定事業主行動計画」策定にあわせて設定予定。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	早期キャリア形成に向けた人事配置や研修の実施	→	→	→	
	時間外勤務縮減と年次有給休暇取得促進等	→	→	→	
	指標				
	管理職に占める女性職員の割合（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
20.1		※	※		
79	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局			
●福岡市特定事業主行動計画に基づき、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような職場環境の整備に取り組みます。 ※指標について 令和7年度に次期「福岡市特定事業主行動計画」策定にあわせて設定予定。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	時間外勤務縮減と年次有給休暇取得促進等	→	→	→	
	働きやすい環境づくり（男性職員の家事育児参画促進等）	→	→	→	
	指標				
	子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率（％）	現状値（5年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		88.1	※	※	
	職員の年次有給休暇の年間平均取得日数	現状値（5年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		17.4	※	※	
	子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率（％）	現状値（5年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
90.2		※	※		

80	人材育成の推進				総務企画局
●社会経済情勢や行政需要の変化に対応するため、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、OJT ¹ 体制の強化や管理監督者によるマネジメントの推進、人事評価を通じた指導・育成及びフィードバックなどによる人材育成に取り組めます。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		OJTを通じた人材育成	→	→	→
		指標			
		上司（先輩）が部下（後輩）を育成する職場風土があると思う職員の割合（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
			83.3	—	85.0
①	技術職員の人材育成の推進				財政局
●技術職員が必要な知識を学ぶための環境を確保・強化しつつ、OJTの着実な実践に努める等、人が育ちやすい組織づくりを進め、現場を含む様々な場面で対応できる職員を育成します。		工程			
		7年度	8年度	9年度	10年度
		組織の育成力・職員の対応力強化	→	→	→
		指標			
		上司（先輩）が部下（後輩）を育成する職場風土があると思う技術職員の割合（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）
			83.2	—	85.0

¹ OJT：〔On the Job Training〕：仕事を通じた職員の指導育成。

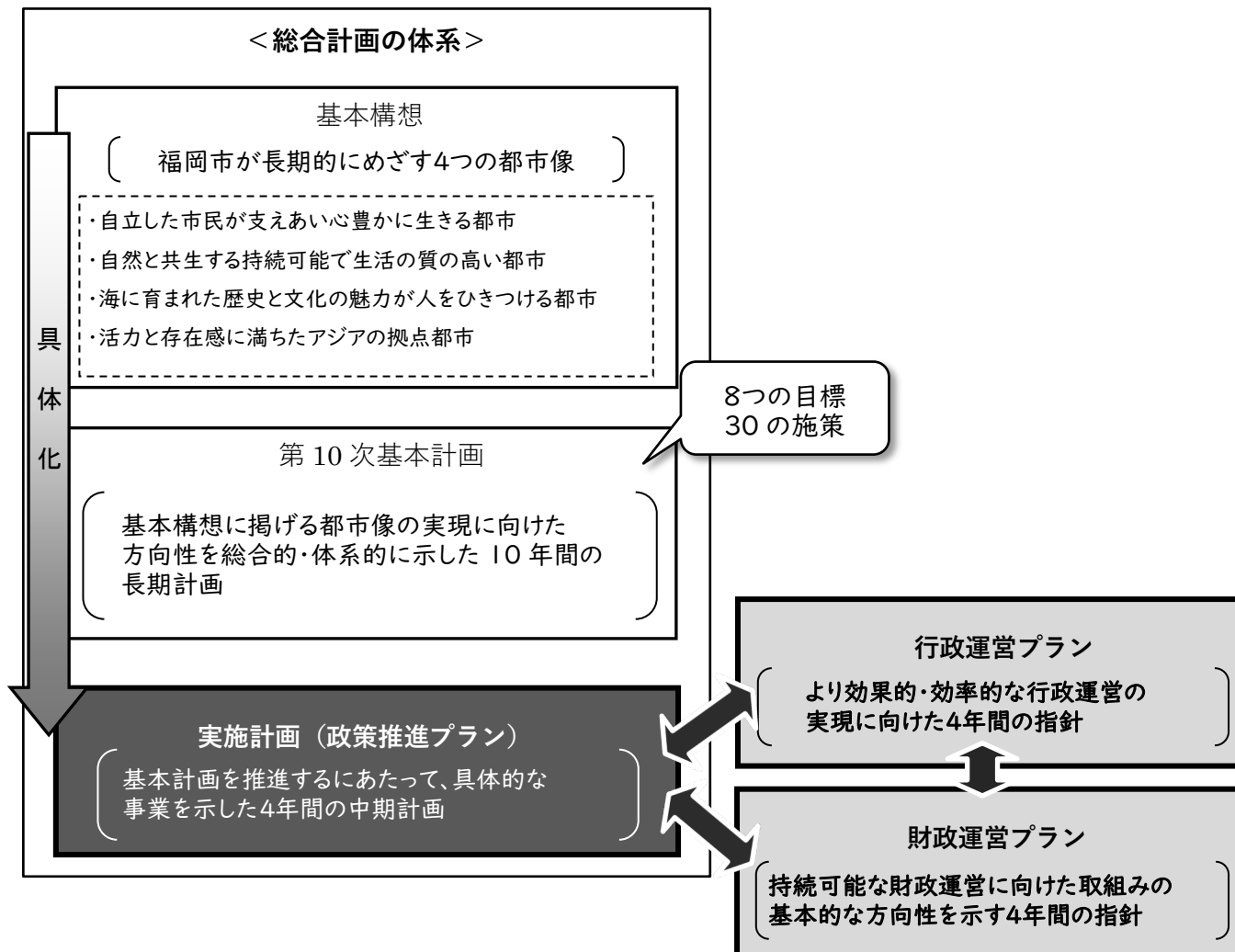
②	技術職員（水道）の人材育成の推進	水道局			
●水道事業を取り巻く社会状況の変化に的確に対応できる人材を育成するため、OJTや水道技術研修所における技術研修、資格取得を効果的・体系的に実施し、DX人材の育成にも取り組みます。 ●開発途上国への派遣や研修員受入れを通じた技術協力を推進し、職員の知識や技術の向上を図り、広い視野をもった人材を育成します。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	OJTの推進	→	→	→	
	「水道局職員研修計画」に基づく研修実施	→	→	→	
	ベテラン職員の効果的な配置による技術継承	→	→	→	
	DX人材の育成	→	→	→	
	国際技術協力を通じた人材育成の実施	→	→	→	
	指標				
	上司（先輩）が部下（後輩）を育成する職場風土があると思う職員の割合（％）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		89.3	—	90.0	
③	技術職員（鉄道）の人材育成の推進	交通局			
●技術関係職員の技能保持や能力向上を図るため、研修メニューを充実し、様々な専門機関への研修受講拡大を進めます。 また、専門的技術を有する技術指導教官の配置拡大を行うとともに、新たに職場トレーナー担当職員を配置するなど、OJTによる職員の指導・育成体制の強化を図ります。 さらに、将来にわたって認定鉄道事業者の要件を満たすために必要な「鉄道設計技士（鉄道土木・鉄道電気・鉄道車両）」等の資格保有職員を確保するため、資格取得試験受験者に対する支援の充実等を図ります。	工程				
	7年度	8年度	9年度	10年度	
	研修メニューの充実	→	→	→	
	指導・育成体制の強化	→	→	→	
	資格取得に向けた支援充実	→	→	→	
	指標				
	鉄道設計技士資格保有職員数（人）	現状値（6年度）	中間目標（8年度）	最終目標（10年度）	
		15	18	20	

④	消防職員の人材育成の推進	消防局			
●「福岡市消防局人材育成・活性化プラン」に基づき、各種教育訓練や研修等を実施し、職員の能力開発の推進を図ります。 ●女性職員のキャリア形成について本人の能力・意欲に応じた人事配置や研修等を検討し、全ての職員が働きやすい環境づくりを行います。 ●業務説明会等を積極的に実施し、多様な人材確保に向けた取組みを行います。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	各種教育訓練・研修実施、必要に応じた内容の見直し	→	→	→	
	全ての職員が働きやすい環境整備	→	→	→	
	多様な人材確保の推進	→	→	→	
	指標				
	上司（先輩）が部下（後輩）を育成する職場風土があると思う職員の割合（％）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		93.2	－	95.0	
⑤	教職員の人材育成の推進	教育委員会			
●「福岡市教員育成指標」を踏まえ、教職員のライフステージ・キャリア・ニーズに応じて研修講座を企画し、教職員の資質能力の向上に取り組めます。 ●「新たな教師の学びの姿」実現に向け、より効率的・効果的な研修をデザインします。 ※新たな教師の学びの姿 子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出すために、教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続ける姿。	工程				
	7 年度	8 年度	9 年度	10年度	
	「福岡市教員育成指標」や受講者のニーズに基づいた研修内容改善	→	→	→	
	教職員の主体的な学びを推進するための体制づくり及び研修デザイン	→	→	→	
	指標				
	受講者の研修満足度（4 点満点）	現状値（6 年度）	中間目標（8 年度）	最終目標（10年度）	
		3.62	3.63	3.65	

81	D X人材の育成	総務企画局			
●全庁のD Xを更に推進していくため、D X人材について、役割やスキルに応じてデジタル活用人材、D X推進リーダー、D Xエキスパートに分類し、業務的・政策的な視点で、各職場におけるD Xをけん引するD X推進リーダーを中心に育成し、各局区におけるD Xの取組みを推進します。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		D X推進リーダーの育成研修の実施	→	→	→
		指標			
		D X推進リーダー人数（累計）	現状値 （6 年度）	中間目標 （8 年度）	最終目標 （10年度）
			125	600	600
82	多様で有為な人材の確保	人事委員会事務局			
●少子高齢化による生産年齢人口の減少により、今後ますます人材獲得競争が激化していく中、公務を運営する人材を継続的に確保していくことが喫緊の課題となっています。 公務の魅力発信の充実や、採用試験方法の更なる見直しを進め、今後の市政を支える有為な人材の確保に取り組めます。		工程			
		7 年度	8 年度	9 年度	10年度
		公務の魅力発信の充実	→	→	→
		採用試験方法の見直し	→	→	→
		指標			
		採用試験の受験者数（人）	現状値 （6 年度）	中間目標 （8 年度）	最終目標 （10年度）
			2, 203	2, 200	2, 200
		採用説明会等の実施回数（回）	現状値 （6 年度）	中間目標 （8 年度）	最終目標 （10年度）
			50	50	50

■ 参考 「政策推進プラン」、「行政運営プラン」、「財政運営プラン」の位置づけ

本プランを、「政策推進プラン」及び「財政運営プラン」と一体的に推進することにより、財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、必要な施策事業を推進し、生活の質の向上と都市の成長の好循環を持続的なものとしていきます。



※福岡市では、総合計画に基づく各施策の推進により、SDGsの実現に取り組んでいます。

■参考 パブリック・コメント手続きの実施概要

(1) 実施の目的

政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続きによってプラン原案を公表し意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

令和7年3月24日（月）から4月23日（水）まで〔1か月〕

(3) 実施方法

① プラン原案の公表方法

プラン原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布し、ホームページにも掲載しました。

② 意見提出の方法

意見については、郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口のほか、オンラインによる受付を行いました。

(4) 意見の提出状況および対応

① 意見提出者総数

102名

② 意見件数

121件

③ 意見への対応

	■修正	□原案どおり	□記載あり	□その他	計
政策推進プラン	10件	28件	40件	8件	86件
行政運営プラン	3件	1件	19件	1件	24件
財政運営プラン	1件	10件	0件	0件	11件
計	14件	39件	59件	9件	121件

(5) 提出された主な意見

取組方針及び推進項目等

- オンライン行政の推進は利便性の向上につながるものの、オンラインに対応できない高齢者等が取り残されることが心配であり、情報弱者と呼ばれる方々への配慮も継続してほしい。
- 人口減少を前提とし、行政も含めた社会全体で効率化が求められている中、デジタルなどの先端技術を活用していくことが大事である。
- 近所でも外国の方が増えているため、外国の方と地域との交流が深まるようなサポートをお願いしたい。
- 行政が率先して、仕事と家庭の両立が図れる職場環境の整備に取り組んでほしい。
- 行政運営の考え方として、最小の経費で最大の効果を得るという基本理念に基づき、効果的・効率的に運営していくことは重要である。福祉、子育てなど今すぐに求められる課題へ対応しつつ、インフラ整備などの中長期的な課題へ適切に対応していくため、能力のある職員を確保、育成していくことが必要である。

行政運営プラン

編集・発行/福岡市総務企画局行政部行政マネジメント課

〒810-8620 福岡市中央区天神 1－8－1（本庁舎 8 階）

電話 092-711-4136 FAX 092-724-2098

E-mail gyoseimg.GAPB@city.fukuoka.lg.jp